

## インフレ懸念でNY株式が続落

- ・12日のニューヨーク株式市場はCPI（消費者物価指数）が急上昇したことを受けて続落しました。
- ・米国株式は市場のインフレ見通しがある程度落ち着くまで上値の重い展開が続く可能性があります。
- ・日本株式については、国内経済が米国ほど過熱しておらず、インフレの加速や金融政策の正常化はまだ先になることから、上値余地は米国株式よりも大きいと考えています。

### 3%のコアCPIで株式市場は続落

12日のニューヨーク株式市場は続落し、米10年国債利回りは上昇しました(図表1)。同じ日に発表されたコアCPI（消費者物価指数）が前年比で+3.0%まで上昇し、FRB（連邦準備制度理事会）の金融政策の正常化が前倒しされるとの思惑が高まったことが背景です(図表2)。金利が上昇すれば、将来利益を現在価値に割り戻す割引率が上がり、テクノロジーを中心とする成長株の予想株価が低下することで、NASDAQの下げ幅が拡大しました。実際、コアCPIのみならず、FRBが重視するコアPCEデフレーターや市場が織り込むBEI（期待インフレ率）も上昇の勢いを強めています。

### 注目されるインフレの先行き

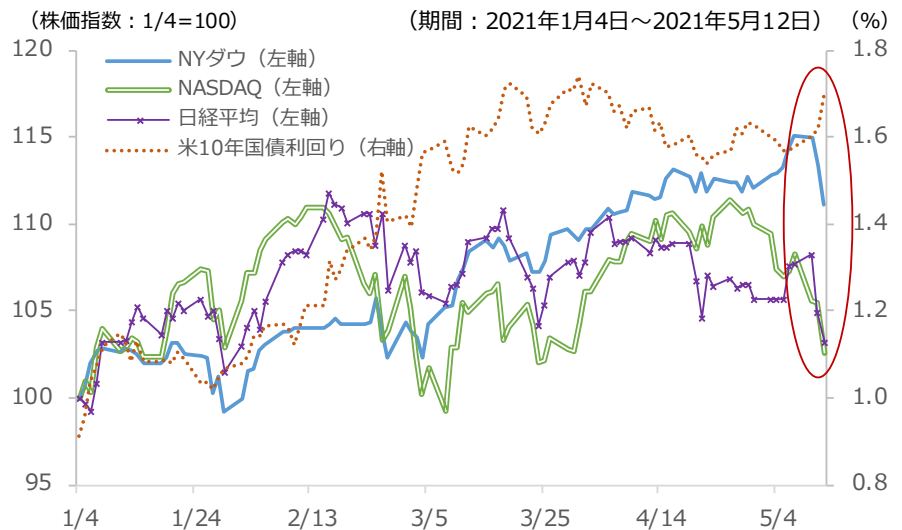
足元でインフレ加速を連想させる指標の発表が相次いでいます。海運運賃、銅を中心とする商品価格、石油パイプラインの操業停止を受けたガソリン価格の上昇などです。労働市場でも潜在的な労働力は豊富ですが、雇用のミスマッチが発生し、賃上げを迫られる業界も見られます。一方、FRBは足元のインフレ加速は短期的な現象で、長期的にはインフレは安定に向かうとの楽観的な見通しや現在の緩和的な金融政策をしばらく継続する姿勢を堅持しています。

今後の金融市場の方向性はインフレの先行きに大きく依存すると考えています。

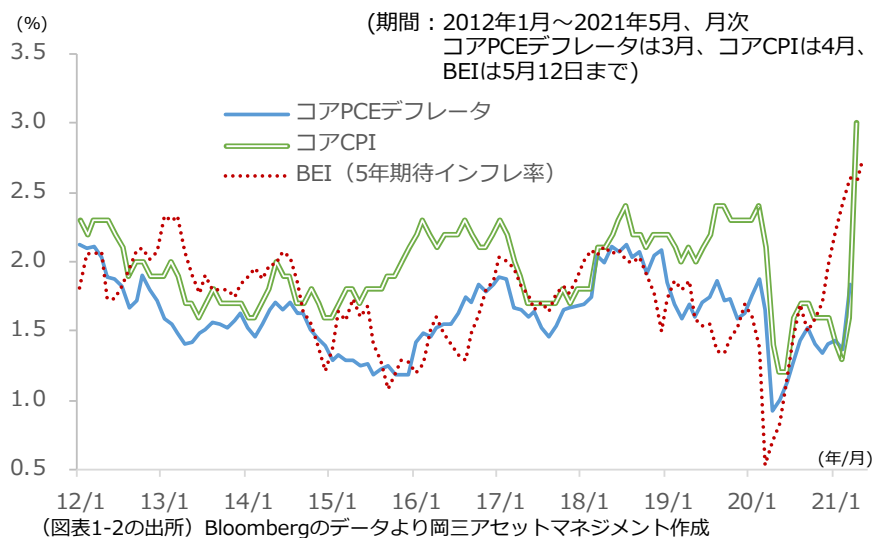
### 今後の市場見通し

米国株式は市場のインフレ見通しがある程度落ち着くまで上値の重い展開が続く可能性があります。インフレ見通しを安定さ

図表1 日米の主要株式指数と米10年国債利回り



図表2 米国の主なインフレ指標



せるためには、FRBが逆にインフレに警戒的な姿勢を打ち出す必要があるかも知れません。一方、日本株式については国内経済が米国ほど過熱しておらず、インフレの加速や金融政策の正常化はまだ先になることから、上値余地は米国株式より大きいと考えます。決算発表以降に投資家の視点が年度後半に向かい、国内でワクチン接種が進みコロナ感染の収束が視野に入ってくれば、日本株式は戻りを試す展開に移行すると予想しています。

以上 (ストラテジスト)

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 皆様の投資判断に関する留意事項

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの配分方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**：購入価額×購入口数×上限3.85%（税抜3.5%）
- お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担**

：純資産総額×実質上限年率2.09%（税抜1.90%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

#### その他費用・手数料

**監査費用**：純資産総額×上限年率0.0132%（税抜0.012%）

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社  
 事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
 登 録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号  
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### <本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）